

平成21年8月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

1 徳島県後期高齢者医療広域連合告示第8号

平成21年8月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する。

平成21年7月22日

徳島県後期高齢者医療広域連合長 原 秀 樹

(1) 期日 平成21年8月10日

(2) 場所 徳島市川内町平石若松78番地1 徳島県国保会館3階 研修室

2 平成21年8月10日(月)午後1時49分開会

3 出席議員は、次のとおりである。

1番 折目 信也	2番 笠井 国利
4番 出口 憲二郎	7番 稲岡 正一
8番 河野 正八	9番 仁尾 健治
10番 中田 丑五郎	11番 笠松 和市
12番 松尾 肇	13番 井上 裕久
18番 戸田 眞理子	19番 佐藤 富男
20番 灰田 菊蔵	21番 小堀 克夫
23番 伊月 猛	25番 川原 義朗

4 欠席議員は、次のとおりである。

3番 吉田 忠志	5番 岩浅 嘉仁
6番 川真田 哲哉	14番 後藤 正和
15番 坂口 博文	17番 大神 憲章
22番 中島 勝	24番 村上 弘幸

5 説明のため出席した者の職氏名は、次のとおりである。

広域連合長	原 秀 樹	副広域連合長	俵 徹太郎
監査委員	藤原 孝信	事務局長	片山 隆信
総務課長	増田 敏雄	事業課長	天每木 孝利
総務課主査	松内 徹	事業課主査	前田 耕志

6 職務のため出席した職員の職氏名は、次のとおりである。

総務課係長 大塚 喜美枝

7 議事日程(第1号)

第1 会議録署名議員の指名について
第2 会期の決定について
第3 新たに選出された議員の議席の指定について

- 第4 監査委員による監査報告について
- 第5 議長の選挙について
- 第6 同意第1号 徳島県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について
- 第7 承認第1号 平成20年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）に係る専決処分の承認について
- 承認第2号 徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正に係る専決処分の承認について
- 第8 議案第11号 平成21年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第12号 徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正について
- 議案第13号 平成20年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第9 同意第2号 徳島県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について

8 会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 新たに選出された議員の議席の指定について
- 日程第4 監査委員による監査報告について
- 日程第5 議長の選挙について
- 日程第6 同意第1号
- 日程第7 承認第1号から承認第2号まで
- 日程第8 議案第11号から議案第13号まで
- 日程第9 同意第2号

(午後1時49分開会)

○副議長（小堀克夫君）

ただ今から、平成21年8月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

現在、議長が欠員となっておりますので、議長が選挙されるまでの間、私が議長の職務を行います。御協力の程よろしくお願いいたします。

それでは、広域連合長から、招集のあいさつがございます。

○副議長（小堀克夫君）

連合長

○広域連合長（原秀樹君）

平成21年8月定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては大変お忙しい中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

また、当広域連合の運営につきまして、日ごろから御理解と御協力を頂き、厚く御礼申し上げます。

さて、長寿医療制度につきましては、昨年の4月の施行から1年を経過し、批判や不満が和らぐなど、制度に対する理解、定着が進んでまいったと認識をしているところでございます。国におきまして、現在、制度の見直しについて検討が進められておりますが、広域連合としては、この制度が今後さらに被保険者の方々から信頼される制度となりますよう、要望してまいりたいと考えております。

また、本年度からは、高額医療・高額介護合算制度が新たに始まりますので、市町村と連携、協議を行いながら広報等に努め、制度のさらなる定着化に向け取り組んでまいる所存でございます。

さて、今定例会には、副広域連合長の選任同意をはじめ、平成21年度特別会計補正予算など7件の議案を提出いたしております。詳細につきましては後ほど事務局長から説明申し上げますので、十分御審議賜りますようお願い申し上げます。招集のごあいさつといたします。

○副議長（小堀克夫君）

これより、本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたします。まず、議員の辞職について御報告申し上げます。徳島市選出の広瀬和範議長及び小林淳治議員、小松島市選出の佐野善作議員、三好市選出の俵徹太郎議員、美波町選出の藤井格議員、松茂町選出の佐藤禎宏議員、北島町選出の増谷禎通議員が閉会中に各市町の議会におきまして辞職されておりますので、御報告申し上げます。

次に、このほど徳島市議会議長、小松島市議会議長、三好市議会議長、松茂町議会議長及び北島町議会議長から、それぞれ広域連合議会議員選出の通知があり、これを受理いたしましたので御報告申し上げます。

次に、監査委員から、4月及び7月に実施した決算審査及び例月出納検査の結果について、副議長あてに報告書が提出されておりますので、御報告いたします。

次に、本日の議事日程につきまして、お手元の配布のとおりでございます。

○副議長（小堀克夫君）

なお、本日の会議に欠席の届け出のありました方は、3番吉田忠志君、5番岩浅嘉仁君、6番川真田哲哉君、14番後藤正和君、15番坂口博文君、17番大神憲章君、22番中島勝君、24番村上弘幸君、以上であります。

○副議長（小堀克夫君）

それでは、日程第1会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、副議長において、8番河野正八君、18番戸田真理子君を指名いたします。

○副議長（小堀克夫君）

次に、日程第2会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日一日間といたしたいと思っております。これに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○副議長（小堀克夫君）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日一日間と決定いたしました。

○副議長（小堀克夫君）

次に、日程第3新たに選出された議員の議席の指定を行います。

なお、このたび本広域連合議会議員に選出されました方々は、徳島市から折目信也君、笠井国利君、小松島市から出口憲二郎君、三好市から仁尾健治君、松茂町から佐藤富男君、北島町から灰田菊蔵君、以上の方々であります。

新たに選出された議員の議席については、会議規則第4条の規定により、副議長において、ただ今、御着席のとおり指定いたします。

○副議長（小堀克夫君）

次に、日程第4監査委員による監査報告については、本定例会に上程されております議案のうち、決算に関する案件がございますので、藤原代表監査委員に監査結果の報告を求めます。

○副議長（小堀克夫君）

監査委員

○代表監査委員（藤原孝信君）

監査委員の藤原でございます。議長から監査報告を求められましたので、決算審査の結果を御報告申し上げます。地方自治法第233条第2項の規定に基づき、審査に付されました平成20年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算につきまして、7月21日、決算審査を実施いたしました。

審査の結果につきましては、決算書及び附属書類はいずれも関係法令に準じて調製されており、関係諸帳簿並びに証拠書類等を照合し、慎重に審査をした結果、決算書及び関係書類の係数は正確であり、会計処理手続につきましても適正であると認められました。なお、予算の執行につきましては、関係法令及び予算の議決の趣旨に則り、適正かつ効率的に執行されているものと認められましたので、ここに御報告申し上げます。以上でございます。

○副議長（小堀克夫君）

次に、日程第5議長の選挙を行います。

本件は、議員の辞職により欠員となっております議長を選挙するものであります。

お諮りいたします。議長選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○副議長（小堀克夫君）

御異議なしと認めます。よって、議長選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、副議長において、指名いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○副議長（小堀克夫君）

御異議なしと認めます。よって、副議長において指名することに決定いたしました。

それでは、徳島県後期高齢者医療広域連合議会議長に笠井国利君を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今、指名いたしました笠井国利君を徳島県後期高齢者医療広域連合議会議長の当選人と定めることに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○副議長（小堀克夫君）

御異議なしと認めます。よって、笠井国利君が徳島県後期高齢者医療広域連合議会議長に当選されました。

○副議長（小堀克夫君）

ただ今、議長に当選されました笠井国利君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

議長に当選されました笠井国利君からごあいさつがございます。

○副議長（小堀克夫君）

笠井国利君

○2番（笠井国利君）

徳島市議会の笠井でございます。議長就任に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

ただ今は、皆様方の御推挙を賜り、議長という名誉ある要職をお預かりすることになり、誠に光栄であると同時に責任の重さを痛感しております。

皆様方もご存じのように、今、国政選挙ではこの後期高齢者問題が選挙の議題となって戦っております。こういう非常に難しい時期ではございますけれども、誠心誠意この問題に取り組んでいきたいと思っております。

どうか皆様方の御尽力、御協力をいただきまして、この広域連合議会がスムーズにいきますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますけれどもごあいさつとさせていただきます。本当にありがとうございました。

（拍手）

○副議長（小堀克夫君）

議長が選挙されましたので、議長と交代いたします。御協力ありがとうございました。

（副議長小堀克夫君退席・議長笠井国利君議長席に着く）

○議長（笠井国利君）

次に、日程第6同意第1号徳島県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

○議長（笠井国利君）

連合長

○広域連合長（原秀樹君）

ただ今、御提案いたしました徳島県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について御説明を申し上げます。本案は、徳島県後期高齢者医療広域連合規約第11条第1項及び第12条第5項の規定に基づき、徳島県市長会副会長、俵徹太郎氏の副広域連合長への選任について、御同意をお願いするものでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（笠井国利君）

お諮りいたします。本案については、成規の手続きを省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（笠井国利君）

御異議なしと認めます。よって、本案については、成規の手続きを省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

お諮りいたします。本案については、原案のとおり同意することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（笠井国利君）

御異議なしと認めます。よって、同意第1号徳島県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任については、原案のとおり同意することに決定をいたしました。

○議長（笠井国利君）

ここで、副広域連合長の出席を求めることにいたします。

（副広域連合長俵徹太郎君入場）

○議長（笠井国利君）

副広域連合長からごあいさつがあります。

○議長（笠井国利君）

俵徹太郎君

○副広域連合長（俵徹太郎君）

ただ今、副広域連合長の選任に御同意をいただきまして、ありがとうございます。大変光栄に思っております。

私、もとより浅学非才でございまして、微力でございますが、広域連合の発展のために、また、高齢者の皆様が安心して信頼できる制度運営に全力を尽くしてまいりたいと思いますので、皆様方の御指導、御鞭撻を心からお願いを申し上げまして、簡単でございますがごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

（拍手）

○議長（笠井国利君）

次に、日程第7承認第1号平成20年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）に係る専決処分の承認について、承認第2号徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正に係る専決処分の承認についてを議題といたします。提案理由について、事務局の説明を求めます。

○議長（笠井国利君）

事務局長

○事務局長（片山隆信君）

それでは御説明いたします。承認第1号から第2号までを御説明させていただきます。定例会議案②の3ページをお願いいたします。承認第1号平成20年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）に係る専決処分について承認をお願いするものでございます。4ページをお願いいたします。専決第1号平成20年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、地方自治法第292条の2において準用する同法第179条第1項の規定に基づき、次のとおり平成21年3月31日に専決処分を行ったものでございます。1歳入歳出予算の補正、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億8,266万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ833億7,389万円とするものでございます。この補正につきましては、医療給付費が予定していた額より多く支出があったこと、及び平成21年度の保険料において、軽減措置の財源として国から補助があったため、補正を行ったものでございます。詳細につきましては、先日の全員協議会で御説明したとおりでございます。

次に、資料④条例議案等1ページをお願いいたします。承認第2号徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正に係る専決処分の承認をお願いするものであります。専決処分の概要につきましては、資料⑤条例議案概要説明書で御説明を申し上げます。1ページをお願いいたします。改正の趣旨でございますが、所得の低い被保険者に対する負担軽減を図るため、所要の改正を行うものであります。改正の概要でございますが、平成20年度に被保険者均等割額が8.5割軽減されていた低所得者のうち、4月から本来の7割軽減に戻った者について、平成21年度の1年間に限り、8.5割軽減を継続するものであります。施行期日は、平成21年4月1日でございます。以上、よろしくをお願いいたします。

○議長（笠井国利君）

以上で、提案理由の説明は終わりました。

○議長（笠井国利君）

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（笠井国利君）
質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

○議長（笠井国利君）
これより、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（笠井国利君）
討論なしと認め、討論を終結いたします。

○議長（笠井国利君）
これより、順次、採決いたします。なお、採決は、起立によって行います。

○議長（笠井国利君）
お諮りいたします。まず、承認第1号について、原案どおり承認することに賛成の方は、御起立をお願いいたします。

（賛成者起立）

○議長（笠井国利君）
起立多数であります。よって、承認第1号は、承認することに決定をいたしました。

○議長（笠井国利君）
次に、承認第2号について、原案どおり承認することに賛成の方は、御起立をお願いいたします。

（賛成者起立）

○議長（笠井国利君）
起立多数であります。よって、承認第2号については、承認することに決定をいたしました。

○議長（笠井国利君）
次に、日程第8議案第11号平成21年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、議案第12号徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正について及び議案第13号平成20年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。提案理由について、事務局の説明を求めます。

○議長（笠井国利君）
事務局長

○事務局長（片山隆信君）

議案第11号から議案第13号までを御説明させていただきます。資料②予算議案9ページをお願いいたします。議案第11号平成21年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ16億4,509万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ943億6,656万3,000円とするものでございます。詳細につきましては、先日御説明したとおりでございます。

次に、資料④条例等議案4ページをお願いいたします。議案第12号徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正について、お諮りするものでございます。資料⑤条例議案概要説明書3ページをお願いいたします。改正の趣旨でございますが、保険料の軽減に伴い減額のための財源に臨時特例基金を充てるため、所要の改正を行うものであります。改正の概要につきましては、後期高齢者医療に関する条例の改正により、平成20年度に被保険者均等割額が8.5割軽減されていた低所得者のうち、4月から本来の7割軽減に戻った者について、平成21年度の1年間に限り8.5割軽減を継続することに伴い、減額のための財源に充てるため、臨時特例基金を処分することができる項目を追加するものであります。施行期日につきましては、公布の日からとするものでございます。

続きまして、資料④徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例議案5ページをお願いいたします。議案第13号平成20年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、お諮りするものでございます。本件は、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものでございます。それでは、資料⑥平成20年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算報告書により御説明申し上げます。1ページをお願いいたします。一般会計の歳入でございますが、歳入合計欄、予算現額1億5,833万1,000円、調定額1億5,573万2,226円、収入済額1億5,573万2,226円となっております。

3ページをお願いいたします。歳出につきましては、歳出合計欄、予算現額1億5,833万1,000円、支出済額1億3,647万8,092円、不用額2,185万2,908円となっております。このことから、歳入歳出差引残額は1,925万4,134円となっております。

15ページをお願いいたします。実質収支につきましては、歳入総額1億5,573万2,226円、歳出総額1億3,647万8,092円、歳入歳出差引額1,925万4,134円となっており、翌年度に繰り越すべき財源を必要としないため、実質収支額も同額となっております。決算剰余金につきましては、法の規定により全額基金に繰り入れるものでございます。

続きまして、23ページをお願いいたします。特別会計の歳入につきましては、歳入合計欄、予算現額833億7,389万円、調定額844億5,260万4,621円、収

入済額 844億5,260万4,621円となっており、不納欠損額及び収入未済額はございませんでした。

次に、27ページをお願いいたします。歳出につきましては、歳出合計欄、予算現額 833億7,389万円、支出済額 829億7,377万3,996円、不用額 4億11万6,004円となっております。このことから、歳入歳出差引残額は 14億7,883万625円となっております。

次に、45ページをお願いいたします。実質収支につきましては、歳入総額 844億5,260万4,621円、歳出総額 829億7,377万3,996円、歳入歳出差引額 14億7,883万625円となっており、実質収支額も同額となっております。決算剰余金につきましては、翌年度の財源として、全額繰り越すものでございます。決算の詳細につきましては、先日の全員協議会において御説明申し上げたとおりでございます。以上、よろしくをお願いいたします。

○議長（笠井国利君）

以上で、提案理由の説明は終わりました。

○議長（笠井国利君）

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（笠井国利君）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

○議長（笠井国利君）

これより、討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（笠井国利君）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

○議長（笠井国利君）

これより、順次、採決いたします。なお、採決は、起立によって行います。

○議長（笠井国利君）

お諮りいたします。まず、議案第11号について、原案どおり可決することに賛成の方は、御起立をお願いいたします。

（賛成者起立）

○議長（笠井国利君）

起立多数であります。よって、議案第11号については、原案どおり可決されました。

○議長（笠井国利君）

次に、議案第12号について、原案どおり可決することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（笠井国利君）

起立多数であります。よって、議案第12号については、原案どおり可決されました。

○議長（笠井国利君）

次に、議案第13号について、原案どおり認定することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（笠井国利君）

起立多数であります。よって、議案第13号については、原案どおり認定することに決定をいたしました。

○議長（笠井国利君）

次に、日程第9同意第2号徳島県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

○議長（笠井国利君）

連合長

○広域連合長（原秀樹君）

ただ今、御提案いたしました徳島県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について御説明を申し上げます。監査委員の選任につきましては、議員選出の藤井格委員より、7月20日付をもって退職願の提出があり、これを承認いたしました。

その後任といたしまして、議員のうちから選任する監査委員として、徳島県後期高齢者医療広域連合規約第17条第1項及び同条第2項の規定に基づき、後藤正和氏を選任いたしたく、御同意をお願いするものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（笠井国利君）

お諮りいたします。本案については、成規の手続きを省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（笠井国利君）

御異議なしと認めます。よって、本案については、成規の手続きを省略し、直ちに採決することに決定をいたしました。

お諮りいたします。本案については、原案のとおり同意することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（笠井国利君）

御異議なしと認めます。よって、同意第2号徳島県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任については、原案のとおり同意することに決定をいたしました。

この際、お諮りいたします。本定例会において議決された案件について、その条項、字句その他整理を要するものについては、会議規則第40条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。これに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（笠井国利君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会において議決されました案件について、その条項、字句その他整理を要するものについては、これを議長に委任することに決定いたしました。

○議長（笠井国利君）

以上をもって、本定例会に付議されました案件はすべて議了いたしました。

〔 1 1 番笠松和市君より後期高齢者医療制度の存続と現行制度を見直し、更に信頼される制度の確立を目指すよう発言あり
1 番折目信也君より連合長に一任の発言あり 〕

○議長（笠井国利君）

閉会前に広域連合長よりごあいさつがあります。

○議長（笠井国利君）

連合長

○広域連合長（原秀樹君）

閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。本日の定例会におきましては、議長の選挙が行われ、就任されました笠井議長に対しまして、心からお喜びを申し上げます。今後とも格段の御協力をお願いする次第でございます。

また、今定例会におきましては、平成21年度補正予算等につきまして御審議をいただ

き,いずれも原案どおり御可決を賜りましたことに対しまして,厚く御礼を申し上げます。

また,人事案件といたしまして,副広域連合長につきましても全議員の御賛同をいただき,お認めいただきありがとうございます。

今後とも,この長寿医療制度の運営に鋭意取り組んでまいりますので,議員各位におかれましては,より一層の御指導,御鞭撻をお願い申し上げます。閉会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。本日は,誠にありがとうございました。

○議長（笠井国利君）

以上で,本日の日程はすべて終了をいたしました。これをもって,平成21年8月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

(午後2時27分閉会)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成21年8月10日

議長	笠井国利
副議長	小堀克夫
会議録署名議員	河野正八
会議録署名議員	戸田真理子